地域管理経営計画・国有林野施業実施計画の策定・変更のポイント

１．地域管理経営計画・国有林野施業実施計画について

（１）「地域管理経営計画」は、国有林野の管理経営に関する法律に基づき、「国有林野の管理経営に関する基本計画」（以下「管理経営基本計画）という。）に即して、「国有林の地域別の森林計画」（以下「地域別森林計画」という。）との調和を図りつつ、森林計画区毎に、国有林野の管理経営の考え方や伐採等の事業総量等を定める計画で、計画期間は５年間。

（２）「国有林野施業実施計画」は、地域管理経営計画及び地域別森林計画に即して、森林計画区毎に、国有林野の箇所毎の伐採、更新（造林）、林道整備、治山事業等を定める計画で、計画期間は５年間。

（３）今回策定する森林計画区は、香川森林計画区（香川県）及び今治松山森林計画区（愛媛県）の２森林計画区。

（４）今回策定する２森林計画区を除く９森林計画区の地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画についても、主伐・間伐量等について所要の変更を実施。

２．香川森林計画区の地域管理経営計画・国有林野施業実施計画の主なポイント

（１）利用期を迎えている森林資源の有効活用や多様な森林づくりの推進の観点から、機能類型区分の８割を占める水源涵養タイプの森林のうち、長伐期による育成単層林施業を行っている林分の一部を、通常伐期による育成単層林施業を行う林分や、育成複層林施業や天然力を活用した施業を行う林分に変更。

水源涵養タイプにおける施業方法別面積（単位：ha）

施業方法	現行計画 （H28～R2 年度）	次期計画（案） （R3～R7 年度）	次期計画／ 現行計画（%）
通常伐期による育成単層林施業	1,523	1,531	101
長伐期による育成単層林施業	1,359	1,298	96
育成複層林施業	1,158	1,160	100
天然力を活用した施業	1,929	1,981	103

（２）分収林や複層伐を行う主伐林分が増えることから主伐は現行計画比 132%、間伐は長伐期による育成単層林施業を行う林分を中心に間伐適期の林分が多く同 103%。

（３）主伐後は、人工造林や天然更新を着実に実施。

（４）林道開設は伐採予定箇所を中心に実施。伐採作業と並行して作業道を開設。林道の改良は、既設林道の拡幅・舗装を実施。

（５）治山事業は、近年の集中豪雨による被災箇所等で実施。

（６）伐採と造林の一貫作業システムの導入、列状間伐、下刈省力化等による生産性の向上を推進。

主な森林の整備・保全の計画量

		単位	現行計画（H28～R2 年度）	次期計画（案）（R3～R7 年度）	次期計画／現行計画（%）
伐採材積	主伐	千㎥	60	79	132
	間伐	千㎥	101	104	103
更新	人工造林	ha	108	153	142
	天然更新	ha	4	26	650
林道	開設	m	1,600	2,150	134
	改良	m	7,100	6,850	96
治山事業		地区	11	17	155

３．今治松山森林計画区の地域管理経営計画・国有林野施業実施計画の主なポイント

（１）利用期を迎えている森林資源の有効活用や多様な森林づくりの推進の観点から、機能類型区分の６割を占める水源涵養タイプの森林のうち、通常伐期及び長伐期による育成単層林施業を行っている林分の一部を、育成複層林施業に変更。

水源涵養タイプにおける施業方法別面積（単位：ha）

施業方法	現行計画（H28～R2 年度）	次期計画（案）（R3～R7 年度）	次期計画／現行計画（%）
通常伐期による育成単層林施業	157	152	97
長伐期による育成単層林施業	446	345	77
育成複層林施業	503	608	121
天然力を活用した施業	378	379	100

（２）分収林の主伐林分が減ることなどから主伐は現行計画比 90%、間伐は長伐期による育成単層林施業を行う林分を中心に間伐適期の林分が多く同 128%。

（３）主伐後は、人工造林や天然更新を着実に実施。

（４）林道開設は伐採予定箇所を中心に実施。伐採作業と並行して作業道を開設。林道の改良は、既設林道の拡幅・舗装を実施。

（５）治山事業は、近年の集中豪雨による被災箇所等で実施する。

（６）伐採と造林の一貫作業システムの導入、列状間伐、下刈省力化等による生産性の向上

を推進。

主な森林の整備・保全の計画量

		単位	現行計画 （H28～R2 年度）	次期計画（案） （R3～R7 年度）	次期計画／ 現行計画（%）
伐採材積	主伐	千㎥	20	18	90
	間伐	千㎥	47	60	128
更新	人工造林	ha	26	21	81
	天然更新	ha	5	4	80
林道	開設	m	2,000	4,100	205
	改良	m	1,700	2,200	129
治山事業		地区	6	4	67

４．その他の森林計画区の計画変更のポイント

（１）森林資源が利用期を迎えていることや林分状況等を踏まえ、主伐・更新量（人工造林）等を変更【南予計画区、嶺北仁淀計画区、四万十川計画区、安芸計画区】。

（２）密度調整が必要な林分の見直しにより、間伐量を変更【肱川計画区、南予計画区、嶺北仁淀計画区、四万十川計画区、安芸計画区】。

（３）豪雨災害等により発生した崩壊地等の安定を図るため保全施設を追加【吉野川計画区、那賀・海部川計画区、四万十川計画区、高知計画区、安芸計画区】。

（４）レクリエーションの森の設定見直しに伴い「寒風山風景林」（東予計画区）及び黒尊山自然観察教育林、土佐堂ケ森風景林（四万十川計画区）を廃止。

（５）民有林と国有林が連携して取り組む森林共同施業団地の一部廃止及び協定面積を修正【四万十川計画区】。

（６）育成複層林化の取組を推進するため、新たに位置づけられた面的複層林の運用に向け、四国森林管理局の国有林野の管理経営の指針を見直し【全ての計画区】。

その他の森林計画区の主な森林・保全の変更計画量

変更項目		単位	計画区	現行計画	変更計画（案）	変更計画／現行計画（%）
伐採材積	主伐	千㎥	南予	60	58	97
			嶺北仁淀	284	284	100
			四万十川	647	632	98
			安芸	170	173	102
	間伐	千㎥	肱川	107	110	103
			南予	285	286	100
			嶺北仁淀	445	446	100
			四万十川	1,021	1,024	100
			安芸	600	599	100
更新（人工造林）		ha	南予	64	62	97
			嶺北仁淀	443	440	99
			四万十川	924	820	89
			安芸	305	307	101
保全施設		箇所	吉野川	12	14	117
			那賀・海部川	6	6	100
			四万十川	39	42	108
			高知	14	15	107
			安芸	36	36	100

変更項目	単位	計画区	現行計画	変更計画 （案）	変更計画／ 現行計画（%）
森林共同 施業団地	ha	四万十川	2,014	2,821	140